

京都市生涯学習総合センター受変電設備精密点検 仕様書

1 対象施設及び設置場所

京都市生涯学習総合センター（京都市中京区聚楽廻松下町9-2）
地階 受電室、発電機室

2 点検対象となる電気工作物

キュービクル、主変圧器、高圧交流負荷開閉器、遮断器、断路器、保護継電器

3 点検の頻度

年1回 施設休館日の火曜日に実施する。（12月中を想定）

4 点検・試験項目

受電室において、接地抵抗測定、高圧絶縁抵抗測定、低圧絶縁抵抗測定、硝子等に付着した埃の除去、給電部締付確認を行うこと。

5 報告および記録の提出

点検完了後、受託者は以下の書類を発注者へ提出する。

- （1）点検記録表：各測定値、試験結果を記載したもの。
- （2）試験成績書：保護継電器などの試験データ。
- （3）総合報告書：不良箇所の写真、今後の改修・修繕の提案（推奨）を含むもの。

6 安全対策および責任

- （1）作業に伴う停電計画は、事前に発注者と協議し承認を得ること。
- （2）点検中の労働災害防止、および第三者災害の防止に万全を期すこと。
- （3）万が一、点検作業者の過失により設備を破損した場合は、受託者が責任を持って原状復帰すること。

7 仮設発電機の設置

当日、生涯学習総合センター内の4階事務室が電力供給を要するため、仮設発電機機を設置すること。（参考 令和7年度 25kVA 1台設置）

当該事務室が使用する電話機の交換機、インターネット使用のためのネットワーク機器が生涯学習総合センター1階にあるため、それらに電力供給できるようにすること。